

公益財団法人かがわ産業支援財団における競争的資金等の不正防止計画

令和3年4月1日

1 目的

公益財団法人かがわ産業支援財団（以下「財団」という。）では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定、平成26年2月18日改正）の趣旨及び内容を踏まえ、財団における競争的資金等を適正に管理・運営し、不正使用等を防止するため、次のとおり不正防止計画を策定する。

2 不正防止計画

（1） 管理運営体制の整備

（1） 責任体系の明確化

最高管理責任者は理事長とし、財団全体を統括し、競争的資金等の管理・運営について最終責任を負う。

統括管理責任者は事務局長もしくは技術統括監とし、最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について財団全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

コンプライアンス推進責任者は地域共同研究部長とし、統括管理責任者の指示の下、地域共同研究部内における競争的資金等の管理・運営についての実質的な責任と権限を持つ。

（2） 責任体系の公表

競争的資金等の管理・運営についての責任体系をホームページで公表する。

（2） 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

研究費の不正な使用を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境及び体制を構築する。

（1） 競争的資金等に係る取扱いについては、この方針に定めるもののほか、「公益財団法人かがわ産業支援財団における競争的資金等取扱要綱」、「公益財団法人かがわ産業支援財団における競争的資金等取扱要領」（以下「競争的資金等取扱要綱・要領」という。）、「応募する競争的資金等の取扱規程」、その他関係する法令等に従い適正に業務執行するものとする。

（2） 競争的資金等の運営・管理に係る全ての職員（以下「職員等」という。）は、競争的資金等を取り扱う上で以下の点に留意する。

① 研究者は、研究者個人の発意で提案され採択された研究課題であっても、研究費は公的資金によるものであり、財団による管理が必要であるという原則とその精神を認識するものとする。

② 事務職員は、専門的能力を以って競争的資金等の適正な執行を確保しつつ、効率的な研究行為を目指した事務を担う立場にあるとの認識を持つこととする。

③ 通報を受け入れる体制の整備

競争的資金等の不正使用に関する通報については、「公益通報者保護法（平成16年法律第122号）」、「公益財団法人かがわ産業支援財団公益通報者保護規定（平成22年12月24日施行）」及びその他関係法令等に定める告発者の保護規定を順守して、外部性、基本的人権の保護を担保できる窓口の設置を財団内外に周知する

④ 職員等への遵守事項の徹底

この計画及び「公益財団法人かがわ産業支援財団財務規程（昭和60年4月25日施行）」並びにその他関係法令等について、不正行為防止等の周知徹底を図るための説明会等を開催する。

(3) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正防止計画を実施することにより、関係者の自主的な取組みを喚起し、不正の発生を防止する。

(1) 不正を発生させる要因を把握し、要因・事例と対応する不正防止に向けた指針を策定する。（別紙）

(2) 不正防止計画推進者は、事務局長を充て、不正防止計画の実施状況を確認し、理事長が率先して対応することを財団内外に表明するとともに、自ら不正防止計画の進捗管理に努める。

(4) 研究費の適正な運営・管理活動

他者からの実効性のあるチェックが効くシステムを作り管理を行う。

(1) 予算の執行状況の検証

実態とあったものになっているか、予算執行が遅れていないか、確認し、問題があれば改善策を講じる。

(2) 不正な取引に関与した業者への対応

香川県の物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年10月26日告示第787号)に準ずる。

(3) 発注・検収業務については、交付者に定めのある場合を除き、「公益財団法人かがわ産業支援財団財務規程」に準ずる。

発注業務は、研究者もしくは地域共同研究部会計員が実施し、検収業務は、研究者及び会計員が実施する。

納品物等は地域共同研究部事務室内において確認することを原則とし、納品書と現物の照合を行う。

(4) 旅費・謝金の事実確認

旅費、謝金について、内容・必要性、実施の事実を確実に確認できる書面、証拠書類の提出を求め、必要に応じヒアリングを行う等、モニタリングを強化する。

(5) 情報発信・共有化の推進

ルールに関する理解を財団内の関係者に周知させるとともに、財団内外からの情報が適切に伝達される体制を構築する。

(1) 使用ルール等に関する相談受付窓口

財団総務部総務課に置く。

(2) 不正使用に関する通報窓口

財団総務課総務課長とする。

(3) 「公益財団法人かがわ産業支援財団における競争的資金等の不正防止計画」を外部に公表する。

(6) モニタリングの在り方

財団全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備する。

(1) 財団全体の視点からの監査体制

競争的資金等取扱要領及び「公益財団法人かがわ産業支援財団における競争的資金等に係る内部監査実施要領」（以下「内部監査実施要領」という。）による

(2) 内部監査の実施

内部監査は、内部監査実施要領に基づき実施する。

(3) 監査体制の強化

① 理事長が指名する監査責任者は、定期及び臨時に内部監査を実施し、モニタリングを強化する。

② 監査責任者は、内部監査を行った結果を取りまとめ、財団内に周知するとともに、問題点等を認識した場合は、理事長に対して報告を行い、必要な措置を求める。

(7) 不正行為対応手続き等の明確化

(1) 不正行為通報窓口の設置

不正行為に関する通報が理事長に迅速に伝わるよう、通報窓口は総務部総務課長とする。通報窓口は、通報者の保護に充分留意し、不利益が生じないよう配慮する。

(2) 不正行為への対応手続き

不正行為への対応は、内部監査実施要領に基づき、厳正かつ適正に内部監査を行い、その事実確認を行う。内部監査の結果、不正が行われたと認定された場合及び不正の疑いがあると認定された場合は、理事長はただちに必要な調査を行うとともに、商工労働部長へ報告する。

3 不正防止計画の見直し

コンプライアンス推進責任者は、必要に応じて、この計画書の見直しを行い、速やかに関係者に周知することとする。

附則 この通達は、令和3年4月1日から施行する。

別紙 不正発生の要因・事例と不正防止に向けた指針

区分	不正を発生させると考えられる要因・事例	不正防止に向けた指針
責任体制の明確化	不正防止についての責任体制が不明確 人事異動、経年により場内職員の管理・運営責任者に関する認識の低下	取扱要領やホームページ等による責任体制の明確化を図る。 公的研究費使用等に関する理解度調査やガバナンス等の説明会を実施し、財団内研究者等への責任、権限に対する意識向上を図る。
適正な運営・管理の基盤となる環境の整備	行動規範の理解不足や研究費の使用ルールの誤った運用 配分された研究費は研究者個人のものという意識（公的資金としての意識の低下） コンプライアンスに対する意識の低下	行動規範などを周知し、公的研究費の機関経理の意識向上を図る。 不正使用防止計画推進委員会を置き、不正防止の積極的推進を図ることを周知する。 使用ルールなどの相談窓口を周知する。 関係者の意識向上を図る説明会等を開催する。
公的研究費の適正な運営・管理（予算管理）	予算執行の遅延による年度末集中 発注時の支出予算の財源が特定されていない。	研究計画に基づく予算執行計画と適切な執行管理、予算状況の把握を行う。 研究者と予算管理部等との連絡を密にし、情報の共有を図る。
"（発注）	架空発注による預け金などの不正流用 取引業者との癒着 発注権限のない物品の購入や立替払 目的外物品の購入	研究計画に基づく適切な予算執行を図る。 必要に応じて取引業者への調査を実施する。 相談窓口への相談の徹底を図る。
"（納品検収）	納品の事実確認が不十分（立替払を含む。）	実態確認を徹底する。 検収の流れを納入業者、研究者へ周知・徹底する。 納品書日付の記載を業者へ徹底する。
"（物品管理）	使用可能な物品を廃棄し、私物化 備品台帳に計上されない物品の使用実態や管理体制の不備	購入後の物品の使用実態や管理について、使用者としての責任の把握・確認を行う。 内部監査で使用実態を抽出し点検・確認する。
"（旅費）	航空賃の虚偽請求など旅費の水増しや架空請求	研究者に対し出張・研修の必要性等の確認を行った上で命令するとともに、出張後は報告書を提出させる。 旅費に関する手引き等の周知を図る。

区分	不正を発生させると考えられる要因・事例	不正防止に向けた指針
不正情報伝達の確保	不正情報の通報窓口が不明確 通報（告発）の躊躇	通報窓口を総務部総務課長とし、ホームページ等で内外に周知することで、情報を入手しやすくする。 通報者を保護し、必要な情報を収集し、不正リスクの抑制と早期発見に努める。
監査体制の強化	内部監査が定期的に実施されない。 モニタリング制度が機能していない。	内部監査を定期的、臨時的に行い実態把握に努める。 内部監査等において研究者へのヒアリング等を積極的に実施する。
不正防止計画の点検・見直し	新たなリスクの発生などに対する、現行の管理・監査体制及び不正防止計画の不備	不正防止計画推進者は、防止計画の策定、見直し、公的研究費の管理・執行に係る実態の把握・検証に努め、不正防止を推進し、不正防止計画の効率化、適正化を図る